

通常規模型通所介護

提供時間 9：30～17：00

下表は、基本金額とし1日あたり7時間以上8時間未満のサービス提供の場合

通常規模型通所介護費	利用料		介護保険適用時利用者負担額（費用総額の3割）
	単位	費用総額 (単位×10.27)	
要介護1	648	6,655円	1,996円
要介護2	765	7,857円	2,357円
要介護3	887	9,109円	2,733円
要介護4	1,008	10,352円	3,106円
要介護5	1,130	11,605円	3,482円

※ 費用総額は、当該センターの地域区分が6級地となり、単位に10.27円を乗じた額です。

※ 通所介護のサービス提供時間によって、費用額が異なることがあります。

加算体制ほか	利用料		介護保険適用時利用者負担額（費用総額の3割）
	単位	費用総額 (単位×10.27)	
サービス体制強化加算（Ⅰ）イ	18	184円	56円
入浴介助加算	50	513円	154円
中重度者ケア体制加算	45	462円	139円
認知症加算	60	616円	185円
個別機能訓練加算Ⅰ	46	472円	142円
個別機能訓練加算Ⅱ	56	575円	173円

※ 入浴介助加算、中重度者ケア体制加算、認知症加算、個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱについては、ご利用1日についてかかる額です。

※ サービス体制強化加算（Ⅰ）イについては、ご利用1回についてかかる額です。

※ 別途、1ヵ月の合計単位数の5.9%が処遇改善加算としてかかります。

※ 平成30年8月より、収入に応じて基準額以上の場合には1割、2割若しくは3割負担となります。

※ 送迎を行わない場合、片道47単位（総額485円・利用者負担額49円）の減算となります。

※ 消費税増税に伴い、1.2%が介護職員等特定処遇改善加算としてかかります。

※ 上記以外の自己負担分として、下記のものがあります。

食費	600円	1食	食材料費、調理に係る水光熱費（水分補給・おやつ材料費100円を含む）
クラブ活動費	実費	1回	諸費用・実費相当分の負担（別紙参照）
おむつ代	使用分	1日	
当日キャンセル料	600円	1回	食費
預金口座振替による自動引き落とし手数料	99円	月1回	